

第 6 次白岡市総合振興計画後期基本計画に係る基本構想(案)に対する
パブリックコメント実施結果

1 件名

第 6 次白岡市総合振興計画後期基本計画に係る基本構想(案)に対するパブリックコメント

2 目的

第 6 次白岡市総合振興計画後期基本計画に係る基本構想を策定するに当たり、この案を公表し、広く市民の意見を求めるものである。

3 公表した資料

第 6 次白岡市総合振興計画後期基本計画に係る基本構想（案）

4 実施期間

令和 8 年 4 月 2 8 日（火）から同年 5 月 2 7 日（水）まで

5 公表場所

- (1) 仮設本庁舎（企画政策課前）
- (2) 市役所大山庁舎
- (3) 保健福祉総合センター（はぴすしらおか）
- (4) 生涯学習センター〔こもれびの森〕
- (5) 中央公民館
- (6) コミュニティセンター
- (7) 勤労者体育センター
- (8) 市公式ホームページ

6 提出意見及び意見に対する考え方

別添のとおり

「第6次白岡市総合振興計画後期基本計画に係る基本構想（案）」に係るパブリックコメントの結果について

経営企画部企画政策課

番号	意 見	意 見 に 対 す る 考 え 方
1	総合振興計画における土地利用について、今後の市の発展と定住促進のため、ショッピングモールのような複合商業施設の誘致・整備を計画に強力的に位置付けていただきたいと思います。 現在、日用品以外の買い物や、休日に家族で過ごすとなると、市外の施設へ足を運ばざるを得ない状況が多くあります。市内に、多様な店舗での買い回りだけでなく、子どもが安全に遊べるスペースや家族で食事ができる場所などを備えた複合商業施設があれば、子育て世代の生活の質が向上します。子ども連れでも、天候を気にせず一日中市内で安心して過ごせる場所は、これからのまちづくりに不可欠だと思います。	本計画の策定に当たり、市民意識調査や直接市民の皆様からご意見を伺う場として、「ふれいあいミーティング」を実施しました。 市民の皆様からは、買物や飲食が楽しめる施設を求める意見を多くいただいたところです。 大規模なショッピングモールなどを立地する場合には、土地利用の関係法令による規制があり難しい状況です。 しかしながら、市民の皆様のご要望やご意見をまちづくりに反映させるため、白岡駅周辺で進めている駅前広場や都市計画道路などの都市基盤整備に合わせて、商業施設や飲食店などの店舗立地を促進していきたいと考えております。 また、白岡中学校周辺の県道春日部菖蒲線の北側において、地権者を中心に一部商業系の土地利用が検討されていることから、土地利用基本構想において、「市民の生活の利便性の向上や地域経済の活性化に資する産業系土地利用」を検討する区域として位置づけております。